

速報第3182号 R2.6.25発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	2年・2定 一般質問 6月24日	質 問 者	真下 紀子 議員 日本共産党 (旭川市)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>四 女性の登用について</p> <p>知事部局では、本庁課長級以上の職にある女性職員の割合について10%の目標を掲げ、また、道教委では、校長、副校長、教頭15%、事務局等職員については、12%とする目標を掲げ、女性の登用を進めるとしていますが、道の管理職の登用率は、実に全国で下から3番目となっています。</p> <p>まず、これまでの女性の登用率の推移はどうなっているのか。</p> <p>また、様々な課題への対応を充実させ、目標を見直し、女性登用を加速すべきと考えますが、知事にお伺いするとともに、道教委においても更なる高みの目標を掲げ、積極的に取り組んでいくべきと考えますので、教育長の見解を伺います。</p>		<p>(教育長)</p> <p>女性職員の管理職への登用についてであります。道教委では、女性活躍推進法に基づき、平成28年3月に特定事業主行動計画を策定し、家庭生活とキャリア形成の両立に向けた人事配置やキャリア形成を意識した研修の充実など女性の管理職登用に向けた取組を進めてきたところであり、計画策定時の平成28年4月には7.6%だった校長・副校長・教頭における女性職員の割合は、令和2年度で9.2%に、事務局等職員における女性管理職の割合も5.9%から10.6%へと改善はしているものの、校長などの計画目標である15%、事務局等職員の12%にはいまだ達していないところであります。</p> <p>道教委といたしましては、女性が学校経営等に参画することは、大変重要であると認識しており、来年度スタートする新計画の改定に向けましては、女性校長等からなる女性活躍推進会議などにおきまして、これまでの成果と課題を検証の上、女性登用の動きが一段と進むよう、目標や実効ある対策などについて検討を深めてまいります。</p>		教職員課 総務課
<p>六 教育問題について</p> <p>(一) 新型コロナ対策の影響等について</p> <p>1 一斉休校の効果検証について</p> <p>新型コロナ感染対策として、知事は全国に先駆けた緊急事態宣言と自粛要請、一斉休校をセンセーショナルに行う一方、その影響について検証する姿勢は見えません。日本小児科学会は、科学的見地から流行阻止効果、感染リスク、休校によるデメリットとの見合いを医学的知見から発表いたしました。</p> <p>大阪では、一斉休校などの対策について検証が行われていますが、知事及び教育長は、具体的にどのような指標をもって、道民と道民生活への影響を検証しようとするのか伺います。</p>		<p>(教育長)</p> <p>一斉休校の効果等についてであります。学校の臨時休業につきましては、道内の感染状況を踏まえた緊急事態措置として知事の休校の検討要請を受け、道教委では、道内や学校関係者の感染状況を踏まえ、全道一斉の臨時休業を要請したところであり、後に国の特別措置法に基づき臨時休業や分散登校等の対応を指導してまいりました。</p> <p>今後、児童生徒や学校に係る感染リスクに関する科学的知見の動向や感染事例の実態、さらには、学校における感染症対策の効果や影響を総合的に勘案しながら、子どもたちが安心して学び、学校生活を送れるよう、適切な指導助言に努めてまいります。</p>		健康・体育課
<p>2 「北海道スタイル」による子どもへの影響について</p> <p>北海道スタイルには、教育についての言及がありません。法的根拠も権限もないまま鈴木知事が要請した一斉休校によって、本来、子どもたちが経験できた学びや友達づくりなどが3か月に及ぶ巣ごもり状態によって機会が失われ、登校を嫌がる子どもたちも出てきています。知事及び教育長は、全国で最も長い長期に及ぶ休業による子どもたちへの影響をどうとらえているのか伺います。</p>		<p>(教育長)</p> <p>休業による子どもたちへの影響についてであります。休業が長期間続くことにより、学習の遅れや体力の低下、学習習慣や生活習慣の乱れが見られるなど、子どもたちの学びや心身の健康に様々な影響が生じていると伺っております。</p> <p>道教委として、児童生徒の日常におきましては、「北海道スタイル」の実践を促すとともに、学校においては、文部科学省から示された「学校における新しい生活様式」を徹底しつつ、学びの保障のための指導体制や子どもたちと保護者の不安に寄り添った相談体制の充実に努めてまいります。</p>		健康・体育課
<p>(再質)</p> <p>感染リスクを減らしながら、授業や給食、行事をどう進めていくのか、戸惑いがあるなかで、子どもの日常生活をどう取り戻すのか、懸命な取組がなされている。</p> <p>道教委は、保護者に対して、国の衛生管理マニュアルに沿った学校の新しい生活様式に関する通知を出し、2カ月以上も感染者が出ていない地域でも常時マスク着用を求めています。体育の授業については外すものの、その他は、どうやって外す期間を延ばしていくのか消毒や掃除の仕方など、感染対策をどう取ればいいのか、専門家のアドバイスが必要ではありませんか。教育長に伺います。</p>		<p>(教育長)</p> <p>学校における新しい生活様式についてであります。国の特任専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」におきまして、全ての地域において、一人一人が「3密」の回避や、「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染症対策を継続することが重要であると示されております。</p> <p>この提言などを踏まえまして、文部科学省におきましては「学校における衛生管理マニュアル」を定め、こうした基本的な感染症対策を講じるとともに学校医や学校薬剤師から校内の消毒等について専門的な助言を得ることとしております。</p> <p>また、地域の感染状況に応じ、学校の行動基準が示され、今後、新たな情報や知見が得られた場合には随時見直すこととされており、道教委としては、こうしたマニュアルに基づく感染症対策の徹底を図り、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、努めてまいります。</p>		健康・体育課

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(指摘)</p> <p>子どもの本音を受け止め、抱えている不安やストレスに共感しながら、心身のストレス、心身のケアを進めるためには、手間と時間が必要です。コロナ禍の中で、教職員は少人数による教育を経験し、子ども一人ひとりに目が行き届くことを実感しています。そして、知事も教育長も少人数による感染予防対策と教育の効果を認める答弁をされています。また、教育長からの答弁では、道立高校では20人学級の実現のために1,905学級増が必要で、それに伴う教員増があれば可能だということが初めてわかりました。コロナ禍を経験し、これまでの価値観が大きく変わっています。従前の発想にとらわれることなく、国に対しこの具体的数字を示して、増員を段階的に実現させていくことが、道教委のなすべき仕事ではありませんか。教育長が少人数学級を子どもたちにプレゼントするという希望ある答弁を求めますが、いかがでしょうか。最後に感染対策をどう解除していくのか、現場に解除の判断を任せることには、難しさがあると思います。富山市では、地元の小児科医、校長らが医学的データを元に話し合う検討会議Q&Aをつくり、教員にも保護者にも科学的に判断ができるよう、分かりやすい情報発信もしております。こうしたことも参考に、より専門的なアドバイスを受け、地域の感染状況をみながら、子どもの成長を第一に取り組むよう、その点については指摘をして、私の質問を終わります。</p> <p>3 学校現場への支援について</p> <p>一方的に一斉休校を要請しておきながら、休校解除については市町村教委に任せ、子どもへの対応は現場任せではあまりに無責任です。20人程度の学級編制への職員の増員、楽しく過ごせる学校づくり、健康観察のための非接触性体温計の配置、授業時間数確保だけでなく、子どもの悩みをしっかりと聞き取れる環境を整えるなど、子どもの成長に寄り添った具体的支援を講じるべきではありませんか。教育長に伺います。</p> <p>(二) 教員の働き方について</p> <p>1 少人数学級の感染対策効果等について</p> <p>一斉休校後の学校再開にあたって、1クラス当たりの人数を半減させる形で分散登校が実施されました。ソーシャルディスタンスが確保できる上、一人一人の児童生徒に目が行き届くと現場の教職員からは歓迎する声が寄せられています。</p> <p>分散登校の際に実施した少人数学級は、感染対策や教職員の負担軽減、新北海道スタイルに照らして効果があると見込んでおられるのか、知事及び教育長の見解を伺います。</p> <p>(再質)</p> <p>次に教員の働き方についてです。教育長から、少人数とした教育では、感染リスクを低減させることができるとし、学習状況や心身の健康状態のきめ細かな把握などについて効果があったとの答弁でした。</p> <p>分散登校時に実施された20人程度の少人数クラスの効果については、教育長と認識を共有できたと</p>	<p>(教育長)</p> <p>次に子どもたちや学校への支援についてであります。道教委では、学校再開に当たって、円滑に学校教育活動が行われるよう、基本的な感染症対策の徹底や学びの保障に関する取組とともに、児童生徒の心のケアに関する具体的な留意事項を市町村教育委員会や各学校にお示ししております。</p> <p>とりわけ、心のケアについては、児童生徒が長く学校生活から離れていたことや感染への不安などから、様々な不安やストレスを抱えており、学校では、学級担任や養護教諭が中心となり、これまで以上に児童生徒をきめ細かく見守り、一人一人の状況を把握し、悩みや不安を受け止めるとともに、スクールカウンセラー等による相談を行うなど、教育相談の充実が重要と考えております。</p> <p>このため、道教委では、学校現場のニーズに応じ、スクールカウンセラー等の緊急派遣を行うなど、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、各学校の取組を支援してまいります。</p> <p>(教育長)</p> <p>分散登校による感染対策についてであります。道教委では、臨時休業が長期化する中、段階的な学校教育活動の再開に向け、分散登校を検討するよう、各市町村教育委員会に通知をし、各学校におきましては、教職員の負担に十分留意をしつつ、指導体制の確保を図りながら分散登校が実施されたところであります。</p> <p>分散登校により、児童生徒を複数のグループに分けて少人数で授業を行うことにより、身体的距離が確保され、「3つの密」の回避など、感染リスクを低減させることができるとともに、児童生徒一人一人の学習状況や心身の健康状態のきめ細かな把握など、円滑な学校再開に効果があったものと認識しております。</p> <p>現在、学校におきましては、国の「衛生管理マニュアル」に基づき、新北海道スタイルを踏まえながら、学校教育活動を再開しているところであり、今後も、衛生部局と連携をし、感染リスクを可能な限り低減させながら学校教育活動を安全に継続できるよう、市町村教育委員会等への適切な指導・助言に努めてまいります。</p> <p>(教育長)</p> <p>次に、道立高校の学級編制等についてであります。令和2年5月1日現在の各学校の生徒数を基に、単純に1学級の定員を40人から20人とした場合、1,905学級が増加することとなります。</p> <p>一方、教員数につきましては、必ずしも学級数に応じて算定するものではなく、専門学科やコースなどの</p>	<p>生徒指導・ 学校安全課</p> <p>義務教育課 高校教育課</p> <p>教育政策課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>考えます。そこで道立高校において20人学級を実施しようとした場合、具体的に学級数と教員はそれぞれどの程度増やす必要があるのか、お示し願います。</p> <p>(再々質) 北海道スタイルによる子どもへの影響について教育長に伺います。子どもの本音を受け止め、抱えている不安やストレスに共感しながら、心身のストレス、心身のケアを進めるためには、手間と時間が必要です。コロナ禍の中で教職員は少人数による教育を経験し、子ども一人一人に目が行き届くことを実感しています。そして知事も教育長も少人数による感染予防対策と教育の効果を認める答弁をされています。また、教育長からの答弁では、道立高校では20人学級の実現のために、1,905学級増が必要で、それに伴う教員増があれば可能だということが初めてわかりました。コロナ禍を経験し、これまでの価値観が大きく変わっています。従前の発想にとらわれることなく、国に対しこの具体的な数字を示して、増員を段階的に実現させていくことが、道教委のなすべき仕事ではありませんか。教育長が少人数学級を子どもたちにプレゼントするという希望ある答弁を求めますが、いかがでしょうか。</p>	<p>設定等も考慮して算出されていることから、具体的な数を算出することは困難であると考えております。</p> <p>(教育長) 真下議員の再々質問にお答えいたします。教員の働き方改革と少人数学級についてであります。今般の新型コロナウイルス感染症対策に伴う業務負担に対しては、国の補正予算などを踏まえながら、まずは業務量に見合う人員を応急的に確保し、現場教職員を支えることが重要と考えております。</p> <p>一方、主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、少人数学級編制を進めていくことが重要であり、これまでも国に対し、教員の定数増について要望を行ってきたところでありますが、引き続き、今般の現場の対応状況、効果等も踏まえ、全国都道府県教育委員会連合会などと連携しながら、国に対して要望してまいります。</p>	教育政策課
<p>2 コロナ禍における教職員の業務拡大と負担増について</p> <p>一斉休校明けの学校現場では、感染予防対策、学習の遅れを取り戻そうとする授業の過密化、児童生徒の心のケア等、これまで以上に業務が増大しています。コロナ禍における学校現場の対応業務の拡大と教職員の負担増について、教育長はどう認識をしているのか伺います。</p>	<p>(教育長) 次に新型コロナウイルス感染症に係る教職員の業務負担についてであります。再開後の各学校にあっては、3密を徹底的に避けるなど、感染リスクの低減に努めながら、学習の遅れを取り戻すべく学校教育活動を継続しておりますが、教員の業務負担も課題となっていると認識しております。</p> <p>こうしたことから、道教委といたしましては、教員の業務を補助する人的支援を盛り込んだ国の補正予算も踏まえ、業務量に見合う人員を配置していくことが重要と考えております。</p> <p>今後、「北海道教育委員会ボランティアバンク」などの活用や子どもや家庭環境の状況に応じたスクールカウンセラー等の派遣、さらには、学習指導計画の効率的な推進などについてきめ細かな指導・助言を行うことなどを通じ、教員の業務負担の軽減を図りつつ、子どもたちの学びを最大限保障してまいります。</p>	教職員課
<p>3 教職員の時間外勤務削減等について</p> <p>「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」について、1カ月45時間を超えた主幹教諭・教諭の割合は全体で56.9%にのぼっています。持ち帰り残業も32.1%もあり、「教材研究・授業準備・指導計画」が一番の理由となっていることから、先生方の熱心さがうかがえるところです。</p> <p>アクションプランの目標達成もままならず、持ち帰り残業がこれだけ残っている現状をどう受け止めるのか、抜本的解決に遠く及ばないと考えますが、教育長の見解を伺います。</p>	<p>(教育長) 最後に、教育職員の時間外勤務等に係る実態調査結果についてであります。今回の調査結果では、教職員のうち主幹教諭及び教諭の1週間当たりの学内勤務時間は前回の調査と比較し、平均で2時間以上の縮減となっているものの、約6割が1か月45時間を超える時間外勤務を行っているほか、約3割が業務の持ち帰りを行っているなどの実態が明らかになりました。</p> <p>この背景には、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにという使命感から授業準備などに時間をかけて取り組もうとする傾向があると考えられ、この点については、引き続き更なる分析を進めるとともに、校長等の管理職がしっかりと業務管理を行い、校内業務を平準化し、持ち帰りが生じない職場環境づくりに努めるよう指導してまいります。</p> <p>道教委といたしましては今後、調査結果も踏まえながら、働き方改革の手引を活用した業務の見直しやモデル校による成果の普及など、各般の取組を一層推進しながら、アクション・プランの目標達成に向けて取り組んでまいります。</p>	教職員課
<p>(再質) 上川管内のある道立学校では、部活教師が夕方5時半になったら部活からいったん離れてタイムカードを押してから部活に戻るなど、現場の中に「時間外を記録してはいけない」という空気が蔓延しているという声があります。教育長は、教職員が業務時間を正しく記録したくてもできない実態があることをご存じでしょうか。正しい把握が必要ではありませんか。</p> <p>また、持ち帰り残業の増加の要因は、校内で終えることのできない業務量の多さにあります。授業準</p>	<p>(教育長) 最後に、今後の働き方改革についてであります。道教委といたしましては、今回の勤務実態調査で明らかとなった長時間勤務の実態や業務の持ち帰りの要因と各般の取組の効果についてわかりやすく「見える化」を図り、働き方改革に関する様々なノウハウを持つ民間コンサルタントや学校経営を熟知した校長経験者の知見を踏まえた働き方改革の手引の実効性を高めるとともに、これを実践するモデル校の成果の普及などに取り組んでまいります。</p>	教職員課

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>備は教員にしかできないことであり、教員を抜本的に増加しなければ、教員の時間外勤務や持ち帰り残業は削減できません。</p> <p>道教委の実態調査はコロナ禍以前のものであり、現場はコロナ対応で大幅に業務が拡大しています。個々にサポートする人を配置するとともに、これまでの枠にとられない大胆な働き方改革が必要です。教職員の時間外勤務削減に対し、目に見える改善をどう行うのか、教育長に伺います。</p>	<p>私といたしましては、学校現場が一つとなって、業務削減や平準化に向け不断の見直しに取り組むとともに、教員一人一人が働きがいを感じながら、健康で心にゆとりをもって子どもたちと向き合う時間を持ちたい、その願いを叶えられるよう職場環境の整備・改善に力を尽くしてまいります。</p>	